

第3期
山ノ内町まち・ひと・しごと創生総合戦略
2026-2030

未来に羽ばたく 夢と希望ある 健康な郷土まち

2025年3月

山ノ内町

YAMANOUCHI Town Comprehensive Strategy

目 次

I	計画の背景と必要性	1. わが国と山ノ内町の現状認識 2. 国の施策転換と地方創生 2.0 の推進 3. 計画の位置付けと人口目標 4. 計画の構成と期間 5. 山ノ内町が直面する主要な課題 6. P D C A サイクルの確立と計画運用
II	第2期総合戦略の取り組みと KPI の達成状況	1. 数値目標の進捗 基本目標 1 産業活性化で、稼ぐ郷土をつくる 基本目標 2 新しい人の流れで、住みたくなる郷土をつくる 基本目標 3 出会いから子育てまでのサポートで、希望がかなう郷土をつくる 基本目標 4 魅力的なまちづくりで、活力あふれる郷土をつくる 2. KPI の達成状況
III	第3期総合戦略基本目標と施策の展開	1. 基本目標 2. 施策体系 3. 施策の展開 基本目標 1 ひとがつなぐ、魅力あふれる産業と交流の郷土(まち) 基本目標 2 いきいきと暮らす、元気が満ちる健康な郷土(まち) 基本目標 3 未来に羽ばたく、豊かな文化と学びの郷土(まち) 基本目標 4 自然と生きる、暮らしの希望を叶える安全な郷土(まち) 基本目標 5 みんなが活躍する、絆の力で地域が活ける郷土(まち)

I 計画の背景と必要性

1. わが国と山ノ内町の現状認識

わが国は、平成 20 年（2008 年）をピークに総人口の減少局面に突入しており、2050 年代には、人口が 1 億人を下回ると予想されています。この人口減少と少子高齢化は、地域経済の規模縮小や生活水準の低下、そして地域コミュニティの担い手不足といった、住民生活に直結する複合的な問題が生じると危惧されています。

本町においても、昭和 30 年（1965 年）をピークに人口減少が続いている、令和 7 年（2025 年）現在、高齢者人口（65 歳以上）の割合が 42.1% に達するなど、全国平均と比較して著しく高齢化が進行しています。

出生数の減少が続く中、死亡数が出生数を上回る自然減の状況も続いている、このまま減少傾向が続ければ、将来的に町としての継続が懸念されます。

2. 国の施策転換と地方創生 2.0 の推進

国は、過去 10 年の地方創生の取り組みにより、地域資源をいかした取組や移住・定住、関係人口の拡大などで一定の成果が見られた一方、人口減少や担い手不足、生活サービスの維持、生産性向上といった構造的課題がなお残ると分析しています。また、「デジタル田園都市国家構想」の下で進めてきたデジタル実装は、地域課題の解決に資する可能性を示した一方、取組の地域差や実証止まりであるなどの課題を指摘しています。

こうした認識の下、国は、人口減少を正面から受け止め、地域が機能し続けるための適応を重視して地方創生を「地方創生 2.0」として強化し、「強い」経済と「豊かな」生活環境に支えられた多様性の好循環によって「新しい日本・楽しい日本」を目指す姿として設定しました。これまでの取組を継承しつつ、若者や女性に選ばれる地域づくりをより重点化するとともに、AI・デジタル等の新技術を行政・産業・暮らしの現場で徹底的に活用し、課題解決と魅力向上に結び付く社会実装を推進するとしています。

本町においても、國の方針と歩調を合わせ、地域が抱える多様な課題に取り組むため、「第 3 期 山ノ内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

3. 計画の位置付けと人口目標

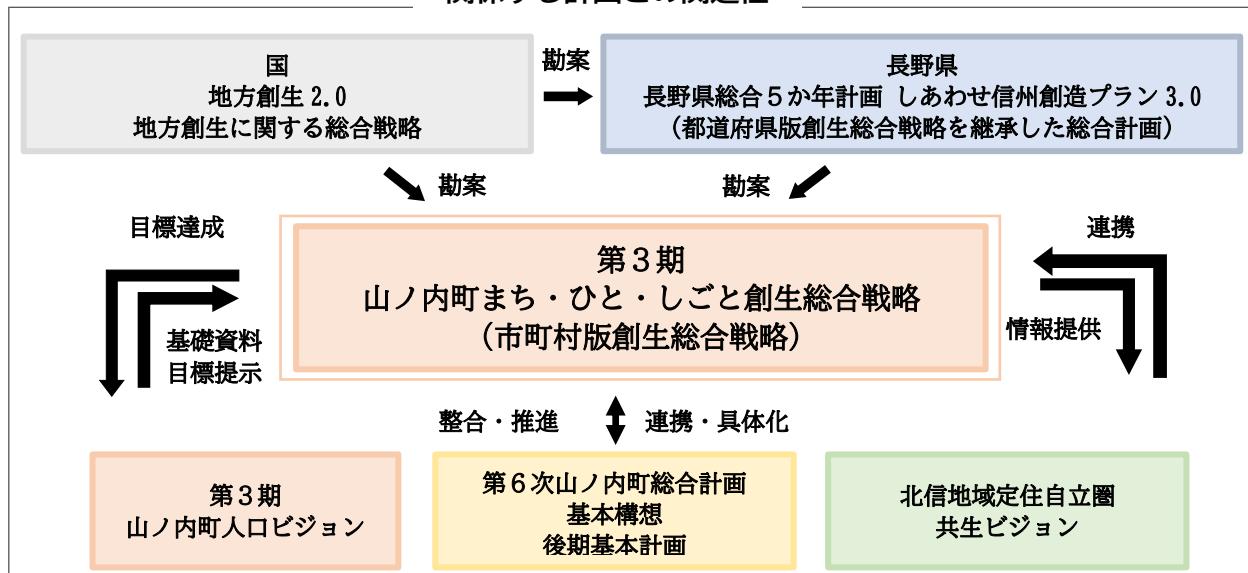
「第3期山ノ内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき作成する「地方版総合戦略」であり、町の最上位計画である「第6次山ノ内町総合計画後期基本計画」（令和8年度～令和12年度）で定めた施策の方向性や目標値を体系的に示し、その目標達成に向けた具体的な施策を定めるものとして位置付けます。

また、本戦略は、町の人口の現状と詳細を分析し、将来展望を示す「第3期山ノ内町人口ビジョン」に基づいて策定しました。

人口ビジョンでは、これまでの取り組みによる人口の上振れ（令和7年（2025年）実数値11,187人、第2期人口ビジョンの目標値11,126人、社人研推計10,905人）を踏まえつつも、合計特殊出生率の改善見込みが低い状況を鑑み、より現実的で実現可能と考えられる推計パターン3を将来人口の目標とし、令和12年（2030年）の目標人口を10,413人と算定しています。

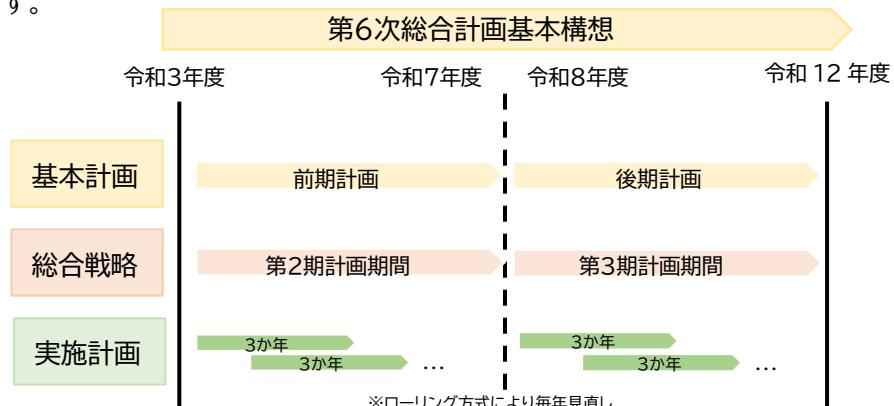
目標年（令和12年（2030））の人口を、第6次町総合計画後期基本計画で設定した数値10,500人とし、この目標達成のため、本総合戦略において、具体的かつ戦略的な施策を展開することが重要となっています。

関係する計画との関連性



4. 計画の構成と期間

第3期町総合戦略は、「後期基本計画」（5か年）と「実施計画」（3か年）もって構成される「基本構想」（10か年）に含まれ、令和8年度（2026年）から令和12年度（2030年）までの5か年を計画期間とします。



5. 山ノ内町が直面する主要な課題

(1) 人口減少の進行と生活基盤の維持に関する課題

①総人口の減少と自然減の加速

山ノ内町の総人口は、減少傾向が続いており、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が継続しています。特に平成 20 年（2008 年）以降、自然減は、毎年 100 人を超える状況が続いている。

②高齢化の顕著な進行と担い手不足

令和 7 年（2025 年）時点で、高齢人口（65 歳以上）の割合が 42.1% と全国平均と比較しても著しく高い状況にあります。生産年齢人口（15 歳～64 歳）および少年人口（0 歳～14 歳）の割合も減少傾向にあるため、将来的に地域経済やコミュニティを支える担い手の不足が一層深刻化することが懸念されています。

③生活基盤の維持

人口減少と高齢化が著しく進行する中で、高齢者を含む町民の基本的な生活を支える医療、福祉、交通など生活インフラやサービスの維持が課題となっています。

④少子化の進行

晩婚化や未婚化の進行、特に 30 代の未婚率の上昇が顕著であり、子育てにかかる経済的負担などが重なり、出生数の回復が厳しい状況が続いている。

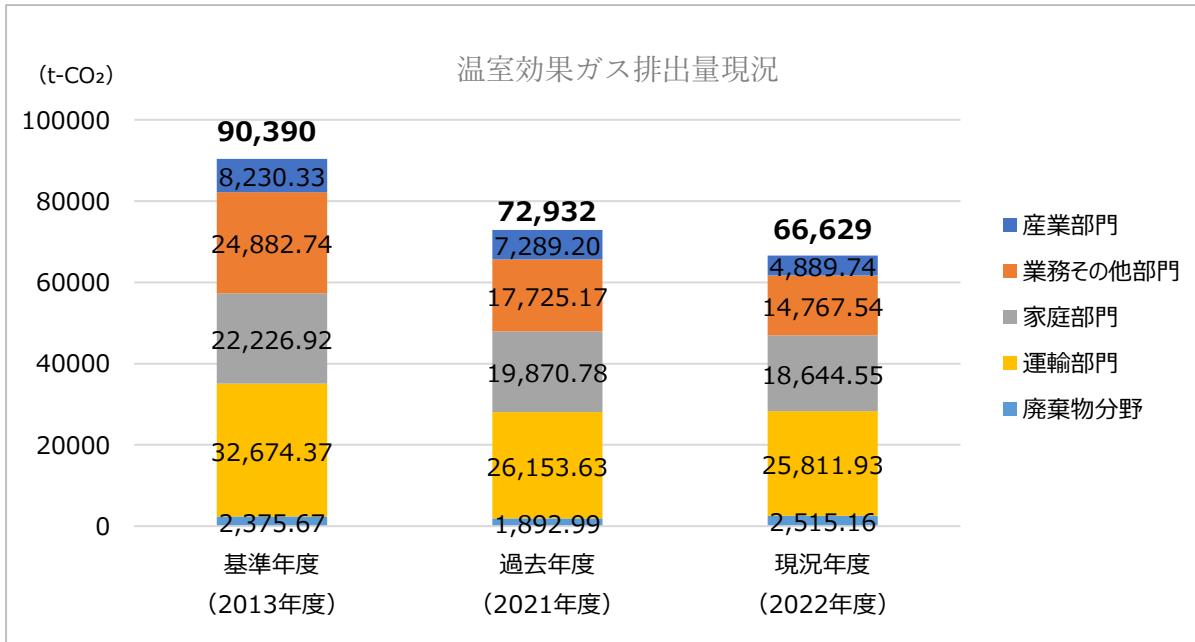
(2) 脱炭素社会の実現に関する課題

①地域の安全性と持続可能性の確保

気候変動の影響による自然災害の激甚化や、エネルギー価格の変動などを背景に、脱炭素社会の実現は、地域の安全性と持続可能性を確保する上で重要な課題となっています。なお、本町では、志賀高原をはじめとする豊かな自然環境や観光資源を将来にわたり守り活かしていくため、ゼロカーボンシティ宣言を踏まえた取り組みが必要です。

②エネルギー利用と移動手段の課題

住宅や公共施設、観光施設等におけるエネルギー消費構造や、自動車に依存した移動手段など、脱炭素化に向けた構造的な課題も存在しています。

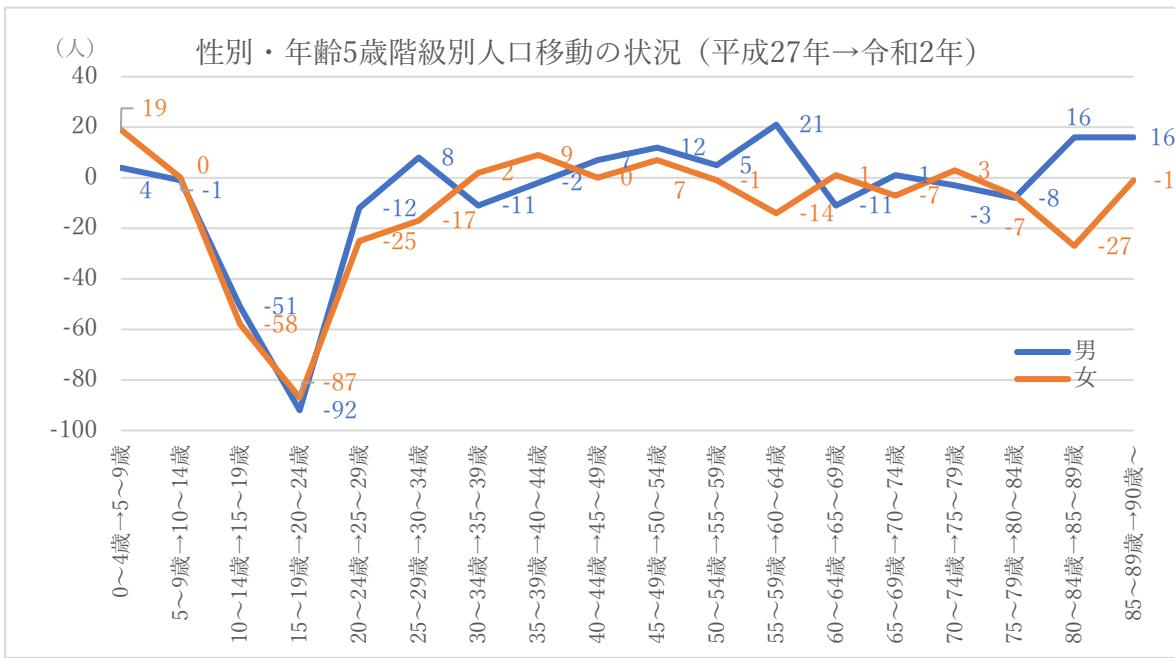


出典：環境省「自治体排出量カルテ」

(3) 人材確保と多様性への対応に関する課題

①若者層の流出と定着の困難性

若い世代が進学や就職により町外へ転出する傾向が継続しており、町の将来的な担い手確保が深刻化しています。

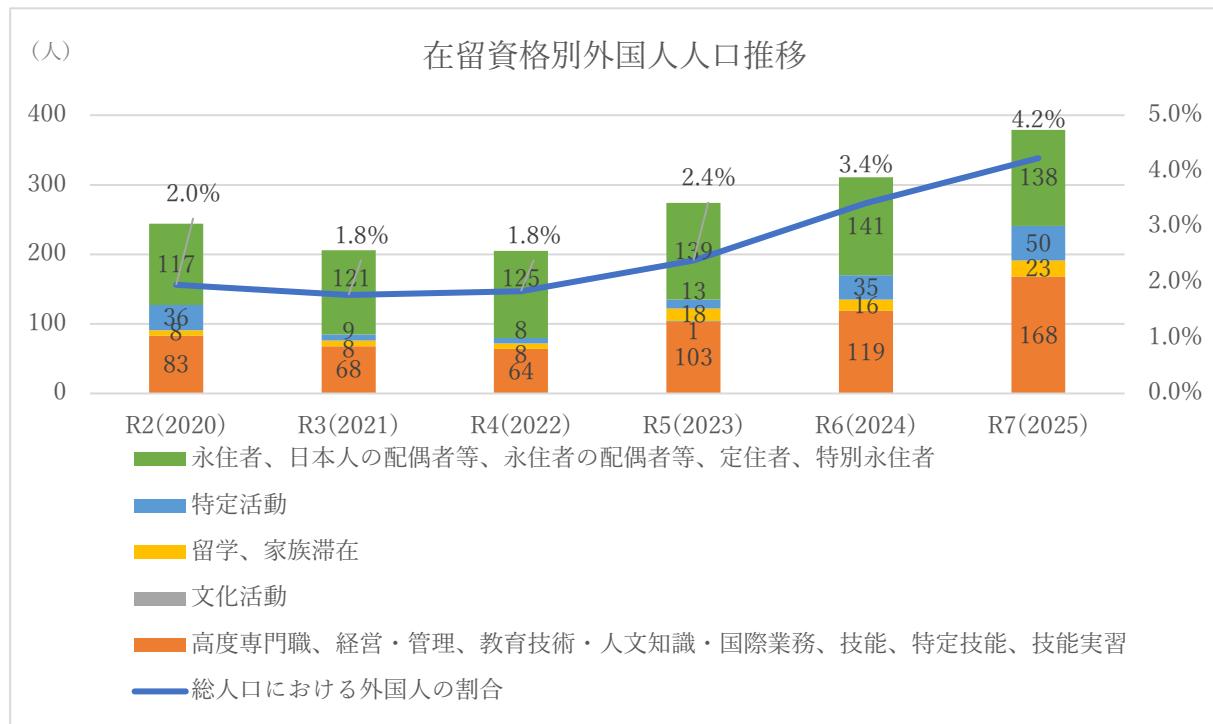


出典：地域経済分析システム(RESAS)、人口マップ社会増分析

提供：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表

②外国人との共生環境整備の遅れ

外国人の人口は、急激に増加し、社会増の主要な要因となっていますが、外国人にとって住環境や情報提供、地域社会との交流機会などに課題が残されています。

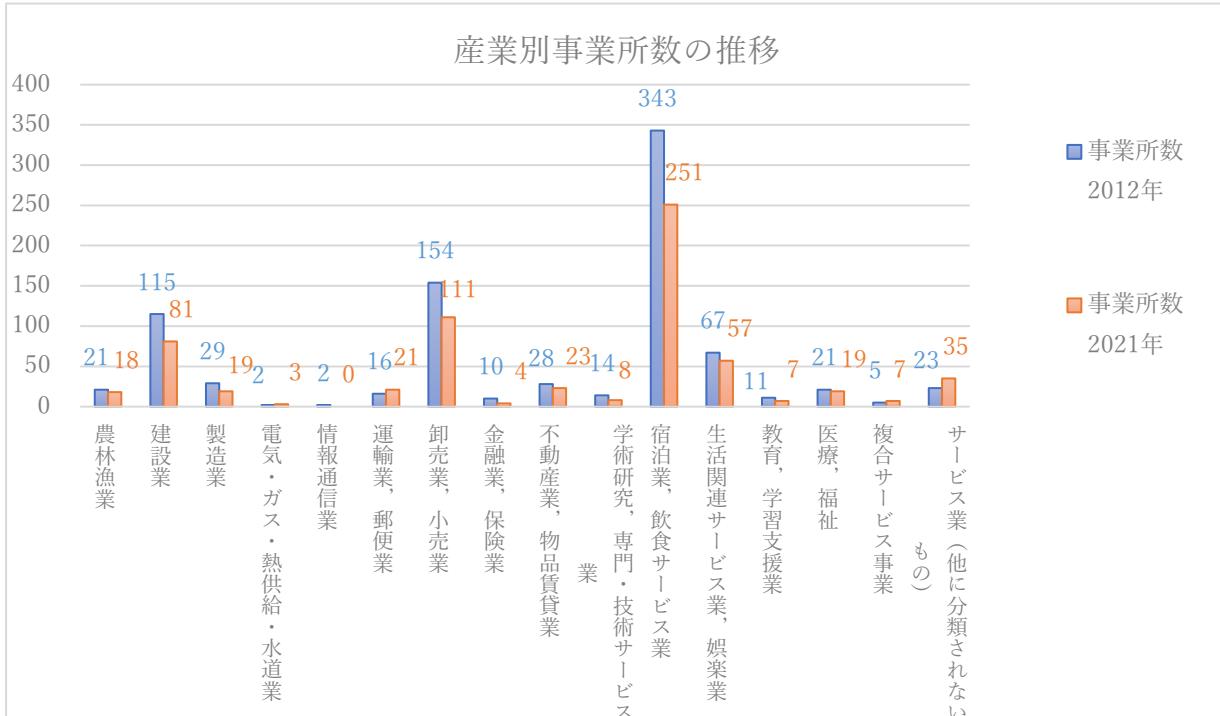


出典：出入国在留管理庁「在留外国人統計」e-Stat を基に作成

(4) 経済構造の強化に関する課題

①稼げる経済の確立

観光業や農業といった基幹産業は、町の経済を支える重要な柱であり、観光ニーズの多様化や国際競争の激化に対応した高付加価値化が求められています。地域資源を活かして一事業所当たりの生産性を高め、安定的に所得を生み出す「稼ぐ力」を強化していく必要があります。



※農業、林業に属する個人経営の事業所等は調査から除かれています。

出典：地域経済分析システム(RESAS)、産業構造マップ産業構造分析

提供：総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」

②労働力不足と産業の高齢化

農業では、60歳以上の就業者が男女ともに60%を超え、担い手不足や遊休農地の増加が課題です。異業種連携による通年雇用の確保や、デジタル技術を活用した省力化が求められています。

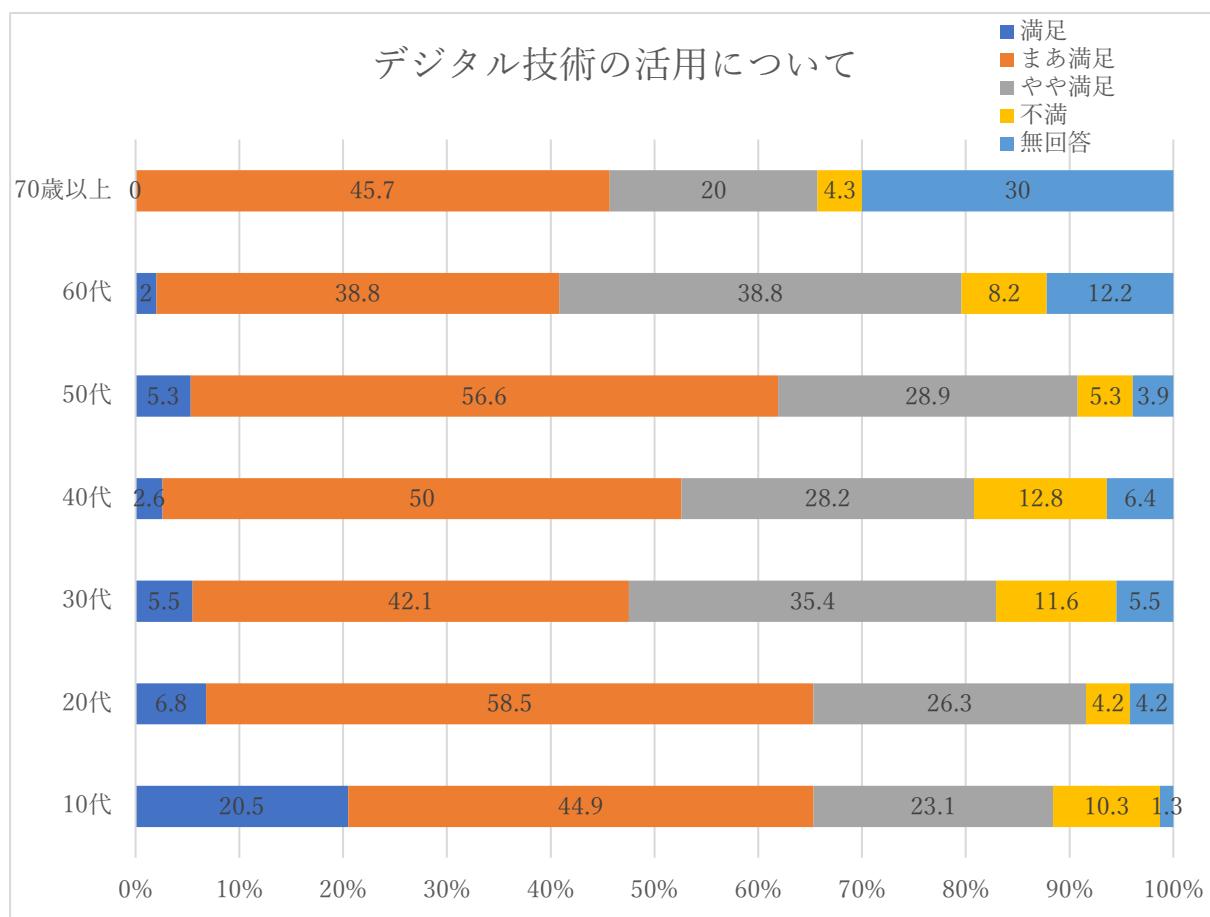
(5) デジタル社会への適応に関する課題

①行政運営・産業分野におけるDXの推進

行政手続きのオンライン化や業務のデジタル化を進めることで、住民サービスの利便性向上や職員の業務効率化を図ることが求められています。

②高齢化の進行とデジタルデバイドの対応

デジタル技術を行政運営や産業に効率的に取り入れるDX推進が求められていますが、町民の高齢化が進む中で、デジタルデバイト（デジタル機器に不慣れな層）への対応も重要な課題となっています。



出典：山ノ内町まちづくりアンケート結果（令和7年3月）

(6) SDGsの視点

経済・社会・環境をめぐる広域な課題を総合的に解決することを目指し、持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けた取り組みが先進国・発展途上国を問わず進んでいます。

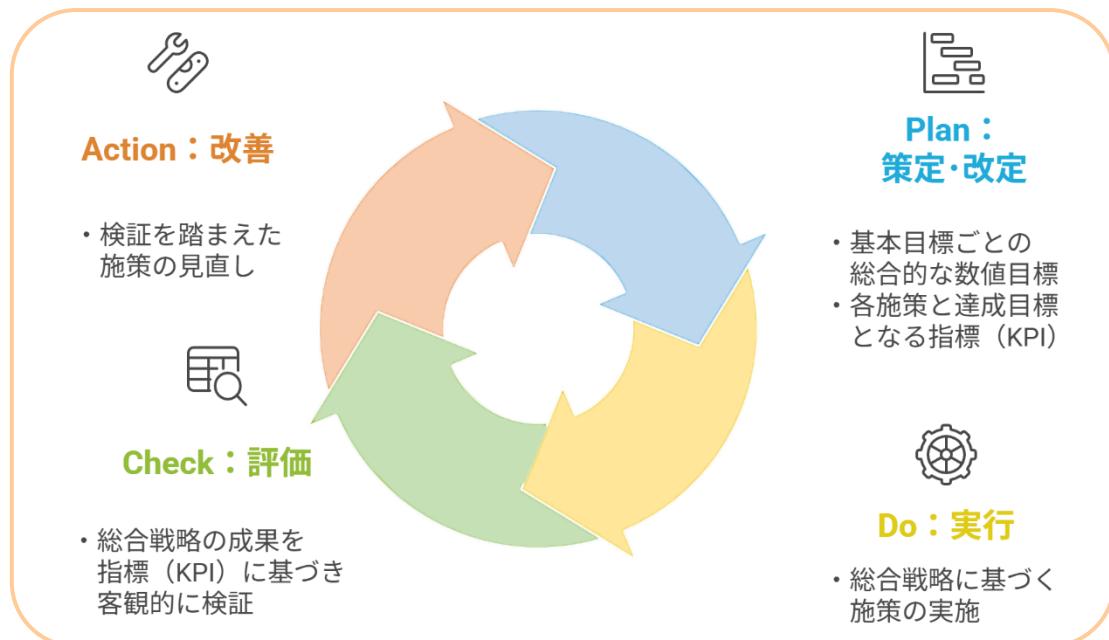
本戦略では、総合計画との連携からSDGsの視点を取り入れることとし、各施策がどの目標に結びつくのか「見える化」を図り、地方行政の個々の施策・事業と持続可能なまちづくりの繋がりを共有するとともに、「誰一人取り残されない」社会の実現に取り組みます。

 1 貧困をなくそう	1. 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	 10 人や国の不平等をなくそう	10. 人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する
 2 飢餓をゼロに	2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	 11 住み続けられるまちづくりを	11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
 3 すべての人に健康と福祉を	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	 12 つくる責任つかう責任	12. つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する
 4 質の高い教育をみんなに	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	 13 気候変動に具体的な対策を	13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
 5 ジェンダー平等を実現しよう	5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び児の能力強化を行う	 14 海の豊かさを守ろう	14. 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
 6 安全な水とトイレを世界中に	6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	 15 陸の豊かさを守ろう	15. 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	 16 平和と公正をすべての人に	16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的に説明責任のある包摂的な制度を構築する
 8 働きがいも経済成長も	8. 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	 17 パートナーシップで目標を達成しよう	17. パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

6. P D C A サイクルの確立と計画運用

(1) P D C A サイクル

本戦略の進捗管理については、実施した施策・事業の効果を検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）による管理を行います。特に、基本目標ごとに設定した数値目標に加え、重要業績評価指標（KPI）を設定し、成果（アウトカム）を重視した定量的な効果検証を図ることとします。



また、自然災害や大規模感染症等の発生、それに起因する経済の停滞などが予想不能に起こる現在において、状況の変化に迅速に対応できる仕組み（OODA ループ）による施策管理を行い、本戦略にフィードバックしていきます。



II 第2期総合戦略の取り組みとKPIの達成状況

第2期町総合戦略の策定から5年が経過し、これまでの成果については、毎年度、山ノ内町総合計画審議会に報告するとともに、各事業の進捗状況の確認と翌年度に活かすための改定を実施し、PDCAサイクルによる進捗管理を実施してきました。

4つの基本目標ごとの数値目標及びKPI（重要業績評価指標）の進捗を以下に示します。

1. 数値目標の進捗

基本目標1 産業活性化で、稼ぐ郷土をつくる

数値目標	基準値 R元	R3	R4	R5	R6	目標値 R7
延観光客数（万人）	432	249	319	368	415	440
新規就農者数（人）	59	6 (年6)	13 (年7)	32 (年19)	48 (年16)	累計 60

「延観光客数」について、感染症により減少傾向にありましたが、徐々に回復傾向にあり、増加する外国人旅行者への対応のほか、周遊性と体験の高付加価値化を進め、滞在と消費の拡大につなげる必要があります。「新規就農者数」については、令和7年度の目標値である60人に対して、順調に就農者数が増えていることから、目標達成が見込まれます。引き続き、独自のブランド化と稼ぐ産地づくりを進める必要があります。

基本目標2 新しい人の流れで、住みたくなる郷土をつくる

数値目標	基準値 R元	R3	R4	R5	R6	目標値 R7
社会移動（人） (転入－転出の差)	△74	△116	20	53	65	△28

「社会移動」について、△28人減を令和7年度の目標値としており、転入者の増加、外国人労働者の増加により、目標の達成が見込まれます。引き続き移住定住施策に取り組むとともに、快適で住みやすい住環境の整備を進め、固有の自然環境の保全と併せて魅力あるまちづくりを進める必要があります。

基本目標3 出会いから子育てまでのサポートで、希望がかなう郷土をつくる

数値目標	基準値 R元	R3	R4	R5	R6	目標値 R7
合計特殊出生 (ベイズ推計値)	1.44 (H25-29)	調査なし	調査なし	調査なし	1.39 (H30-R4)	1.62 (H30-R4)

「合計特殊出生率」については、目標達成に至りませんでした。出生率の上昇は長期的な人口の安定に必須の条件となるため、引き続き、結婚・妊娠・出産の希望を叶え、安心してこど

もを育てられる環境の整備など、切れ目のない支援を実施していく必要があります。

基本目標 4 魅力的なまちづくりで、活力あふれる郷土をつくる

数値目標	基準値 R元	R3	R4	R5	R6	目標値 R7
山ノ内町に住み続けた い人の割合 (%) (まちづくりアンケート)	64.8	調査なし	調査なし	調査なし	64.0	70.0

「まちづくり活動への参加割合」について、まちづくりアンケートによる参加割合 70% の目標を達成するに至りませんでした。人口減少・少子高齢化の進行とともにコミュニティの維持が困難になると想定されている中で、住民と行政が一体となって地域の課題に取り組んでいく必要があります。

2. KPI の達成状況

基本目標	目標達成 (◎)	基準値を超える (○)	基準値と同じか下回るか 令和 5 年度より向上 (▲)	基準値と同じか下回る (△)
1 産業活性化で、稼ぐ郷土をつくる	■上信越高原国立公園利用者数 ■町公式 SNS のフォロー数 ■外国人滞在者数 ■起業件数	■がんばる農業応援資金新規利用件数 ■農家が雇用した延人数 ■新規就農者数	■外国人延宿泊者数 ■町制度資金の新規利用者数	■自然観察等ガイドツアーパートナー数 ■ユニアーサルコンシェルジュの修了者 ■県外でマーケティング・PR を実施した延農家人数 ■観光客誘致イベントへの参加回数 ■企業とのコラボレーション件数
2 新しい人の流れで、住みたくなる郷土をつくる	■移住相談者数 ■町の奨学金を利用し、卒業後に本町に在住している人数	■空き家・空き地バンクマッチング件数 ■空き家・空き地バンク登録件数 ■耐震化実施住宅件数 ■子どもたちの遊び場などの整備状況満足度 ■テレワークオフィスの開設数 ■ふるさと納税延人数	■移住体験住宅（須賀川んち）年間利用日数 ■若者新築数	■町に住み続けたいと思う人の割合 ■空き家を改修し移住定住した方
3 出会いから子育てまでのサポートで、希望がかなう郷土をつくる	■婚活支援からの成婚数 ■保育園利用者の満足度 ■放課後児童クラブ利用者数	■子育てアドバイザリーやまのうち登録者数 ■乳幼児健康診査受診率	■不妊・不育症治療者数	■休日保育年間延利用者数 ■子どもの教育環境に関する町民満足度
4 魅力的なまちづくりで、活力あふれる郷土をつくる	■要介護認定者の割合	■町民が進める町道除雪 ■新幹線飯山駅の 1 日平均乗客数 ■新規広域観光商品数	■人口に対する「楽ちんバス」・「チョイコやまのうち」利用者数の割合 ■生涯学習への参加者延人数	■地区防災計画の策定 ■上・下水道の整備満足度 ■町民スポーツ教室参加者延人数 ■健康寿命（平均自立期間） ■医師研究資金貸付者で北信総合病院に勤務した医師数

※令和 6 年度の数値を基準としている。

III 第3期総合戦略基本目標と施策の展開

第6次町総合計画後期基本計画では「未来に羽ばたく 夢と希望のある 健康な郷土」を将来像に掲げ、従来の課題である「人口減少・少子高齢化」への対応に加え、持続可能なまちづくりを目指すために、5つの横断的取組と国の方針創生 2.0との整合を鑑み、第6次町総合計画後期基本計画のまちづくりの基本目標と同様の基本目標を設定し、横断的な施策を展開します。

1. 基本目標

山ノ内町の基本目標	国の政策分野	
ひとがつなぐ、魅力あふれる産業と交流の郷土	横断的な施策展開	安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
いきいきと暮らす、元気が満ちる健康な郷土		稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生 ~地方イノベーション創生構想~
未来に羽ばたく、豊かな文化と学びの郷土		人や企業の地方分散 ~産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生~
自然と生きる、暮らしの希望を叶える安全な郷土		新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
みんなが活躍する、絆の力で地域が活きる郷土		広域リージョン連携

2. 施策体系

基本目標 1 ひとがつなぐ、魅力あふれる産業と交流の郷土	横断的取組
1. ひとがつなぐ観光の郷土づくり	人口減少・少子高齢化の緩和
2. ひとがつながる産業の郷土づくり	脱炭素社会の実現
3. ひとをつなげる交流の郷土づくり	若者・外国人から選ばれる
基本目標 2 いきいきと暮らす、元気が満ちる健康な郷土	稼げる
1. 希望の出会いと安心して子育てできる郷土づくり	
2. いきいきと元気に安心して暮らせる健康長寿の郷土づくり	
3. 地域の絆で支えあう福祉の郷土づくり	
基本目標 3 未来に羽ばたく、豊かな文化と学びの郷土	DX の推進
1. 健やかで未来につながる人を育む	
2. 豊かな心を育み、共に学び、楽しむ	
3. 未来につながる文化に親しむ	
基本目標 4 自然と生きる、暮らしの希望を叶える安全な郷土	
1. うるおいと安らぎのある誰もが住みたくなる郷土をつくる	
2. 自然と人が調和する持続可能な郷土をつくる	
3. 人とのつながりで希望ある安心な郷土をつくる	
4. 守りあい・支えあいによる安全な郷土をつくる	
基本目標 5 みんなが活躍する、絆の力で地域が活きる郷土	
1. みんなが活躍する協働の郷土づくり	
2. 健全な財政運営と確実な行政経営の郷土づくり	
3. 人と人が尊重し合う絆の郷土づくり	

3. 施策の展開

基本目標 1 ひとがつなぐ、魅力あふれる産業と交流の郷土^{まち}

【基本的方針】

本町の恵まれた自然環境を先人たちがどのように守り、基幹産業である観光・農業にどのように活用してきたかを学び、理解することで、郷土(まち)の真の価値を打ち出した地域ブランド力の強化に努め、様々な地域資源=魅力を有機的に結びつけることで未来につながる産業の活性化を目指します。

また、「働き方改革」の推進により今後様々な働き方に対する考えが進む中で、恵まれた郷土(まち)の地域資源を生かした働き場所の提案により、移住定住者の獲得を目指すとともに、友好都市・協定都市との関係をさらに深化させることにより、交流人口や関係人口の増加を目指します。

数値目標	基準値 (R6)	目標値 (R12)	備考
観光入込数	415 万人	450 万人	町調査
新規就農者数	59 人	60 人	5年間累計

(1) ひとがつなぐ観光の郷土づくり^{まち}

1. 観光

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (R6)	目標値 (R12)
外国人延宿泊者数 (県調査)	7.8 万人	15 万人

具体的な施策 1 志賀高原ユネスコエコパークの特色を活かした観光地づくり

取り組み内容	ユネスコエコパークの理念を踏まえながら、地域の自然や歴史、暮らしや文化伝統を保全するとともに、それらを学びや観光の資源として活用した観光地づくりの取り組みを進めます。
主な実施事業	◆志賀高原ビジターセンター管理運営

具体的な施策 2 國際的な観光地づくり

取り組み内容	旅行者のストレスをなくすための環境づくりや自然環境、街並み、特産品などの観光資源を活用したプロモーション活動を展開し、国際的な観光地づくりを推進します。
主な実施事業	◆誘客促進支援事業 ◆スノーモンキーハブプロジェクト ◆訪日外国人受入環境整備事業 ◆国際交流員 ◆国立公園上質化整備事業

具体的な施策3 魅力的な観光地づくり

取り組み内容	多様化する旅行者のニーズに対応するため、新たな観光素材の創出を図り、地域の「食」や「暮らし」、「ひと」を観光資源と連動させる取り組みを推進します。	
主な実施事業	◆町観光局活動支援事業 ◆町観光局委託事業 ◆観光地活性化特別対策事業 ◆志賀高原総合会館改修 ◆国立公園内管理・除雪 ◆観光施設維持管理	◆町観光局事業負担金 ◆志賀高原総合会館維持管理 ◆国立公園内施設整備事業 ◆公衆トイレ維持管理 ◆9市町村広域観光連携会議事業 ◆鉱泉源保護・環境保全設備補助事業

具体的な施策4 おもてなしの観光地づくり

取り組み内容	SNSを活用し、タイムリーな情報発信に努め、高齢者や障がい者、外国人など、訪れた人誰もが気軽に安心して楽しめる観光地づくりを進めます。	
主な実施事業	◆地域おこし協力隊 ◆特定地域づくり協同組合事業（観光局）	◆地域活性化起業人

具体的な施策5 誘客プロモーション活動の積極的展開

取り組み内容	様々なメディアや旅行会社、交通機関との連携による魅力発信のほか、ICTを活用した情報収集・発信を推進します。	
主な実施事業	◆統一宣伝事業	◆ひとがつなぐプロジェクト

(2) ひとがつながる産業の郷土づくり

1. 農業

KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R12）
農地流動化面積	11.6ha	12.8ha
認定農業者数	97人	102人

具体的な施策1 農産物の高付加価値化

取り組み内容	JAや関係団体等と連携し幅広く積極的なPRを実施するとともに、地域食材がもつストーリー性や伝統などの魅力を活かし、地元消費拡大に向けた取り組みを展開します。	
主な実施事業	◆ブランド農業生産振興対策事業 ◆ブランド農業推進事業 ◆ブランド生産体制確立支援事業 ◆第6次産業化推進事業	

具体的な施策2 経営体制の充実・新規就農者の確保

取り組み内容	認定農業者や集落営農を推進することで農業の体制を強化し、新規
--------	--------------------------------

	就農者には、経済支援・技術提供・受入環境整備を行い、安定経営と地域定着を支援します。 また、Iターン・Uターンによる新規就農者を支援するとともに、農業の機械化・省力化を推進することで、人手不足の解消と生産性の向上、さらには環境負荷の低減を図ります。
主な実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆収入保険他加入促進事業 ◆がんばる農業就農奨励金支給事業 ◆農業経営雇用促進事業 ◆農業機械等導入支援事業 ◆スマート農業機械導入支援事業 ◆地域おこし協力隊事業 ◆新規就農者確保事業 ◆担い手・農地総合対策事業 ◆産地生産基盤パワーアップ事業 ◆がんばる農業応援資金助成事業 ◆中山間地域等直接支払事業 ◆畦畔防草対策支援事業

具体的な施策3 生産基盤整備の推進

取り組み内容	多様な農産物の生産性向上を図るため、優良農地の確保に努めるとともに、用排水施設や農道等の農業施設の適正な維持・整備を計画的に進めます。特に、中山間地域については、耕作放棄地の増大を防ぐことによって、農地を保全し、農村の多面的機能の確保を図ります。	
主な実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆農地流動化促進事業 ◆農地情報管理システム事業 ◆多面的機能支払交付金事業 ◆県営かんぱい夜間瀬(ハード) ◆安全な地域づくり事業 ◆町単土地改良事業 ◆農業水路等長寿命化・防災減災事業 ◆遊休農地復活事業 ◆県営かんぱい夜間瀬(ソフト) ◆沓野島崎地籍ほ場整備事業 ◆機械借上料 ◆国土保全特別対策事業 ◆防災重点農業用ため池地震耐性評価 ◆畠地帯総合整備事業（県営事業） 	

2. 林業

KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R12）
境界明確化事業実施面積	3,033ha	3,316ha
森林経営計画策定面積	3,713ha	4,400ha
鳥獣被害額	21,355千円	19,219千円

具体的な施策1 森林の整備・保全

取り組み内容	森林環境譲与税などを活用しながら、森林整備事業を促進するとともに、森林病害虫の防除等の対策を講じ、森林の健全育成に努めます。また、SDGs の目標達成に寄与する社会づくりや森林経営管理制度による、目指すべき森林の姿を地区ごとに定め、望ましい森林資源への誘導もしくは維持を図ります。
--------	--

主な実施事業	◆林道整備事業	◆インフラ長寿命化事業
	◆安全な地域づくり事業	◆機械借上料
	◆林地台帳整備事業	◆森林組合間伐事業負担金
	◆森林整備による防災・減災事業補助事業	◆森林づくり県民税活用事業
	◆松くい虫防除対策事業	◆森林管理機械化推進負担金

具体的な施策2 森林資源の活用

取り組み内容	森林経営管理制度及び森林経営計画による適切な森林管理に努め、公共施設や公共事業における間伐材の利用を推進するとともに、町民をはじめ、森づくりや環境学習などの教育活動を通じた関係人口の創出を図ります。
主な実施事業	◆育樹事業

具体的な施策3 有害鳥獣対策

取り組み内容	農地の保全や森林の適正管理を図るとともに、ICTを活用したより効果的な有害鳥獣対策を目指し、町民や来訪者が安心して活動できるよう、引き続き県や猟友会、地域が一体となった主体的・総合的な取り組みを支援します。
主な実施事業	◆有害鳥獣対策

3. 商工業

KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R12）
各種補助事業による店舗または事業所の開設数及び起業事業者数（5年間累計）	30件	60件

具体的な施策1 持続可能な経営基盤の強化

取り組み内容	商工会との連携により、融資制度や補助事業の活用などを見据えた経営指導を進め、中小企業・小規模企業者の経営安定化に向けた支援に努め、事業者向けの各種補助金メニューを一体的に案内し、申請サポートを行います。
主な実施事業	◆商工会補助事業 ◆県・町制度資金保証料補給事業 ◆町制度資金利子補給事業

具体的な施策2 賑わい創出のための小売業の振興

取り組み内容	空き店舗や休眠スペース等の活用を含め、独自性を活かした魅力ある地域づくりを促進します。 また、起業を含めた自主的な取り組みを支援し、地域の認知度を高めるとともに賑わいの創出を進め、地元消費の拡大を図ります。
主な実施事業	◆空き家等再生事業

4. 雇用・就労対策

KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R12）
「山ノ内マッチボックス」体験就業採用件数	16 件	50 件

具体的な施策 1 就業環境の充実

取り組み内容	飯山公共職業安定所などとの連携やマッチボックスを活用した就業支援に努めます。また、観光関連及び農業関連産業を中心に雇用機会の創出や業務の支援を図るとともに、異業種連携による通年雇用環境の確保を進めます。
主な実施事業	◆創業支援事業 ◆北信州能力開発センター運営補助事業 ◆求人・求職マッチングシステム事業

具体的な施策 2 勤労者福祉の充実

取り組み内容	勤労者の生活安定のため、ワークライフバランスの啓発と有効な制度導入の支援に努めるとともに福祉の充実を図り、健康的で働きやすい職場環境づくりを促進します。
--------	--

(3) ひとをつなげる交流の郷土づくり

1. 都市・国際交流

KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R12）
ふるさと納税者延人数	6,914 人	9,000 人

具体的な施策 1 都市交流の促進

取り組み内容	観光経済面や教育文化面などで交流を継続するほか、情報共有や協力をを行い、地域課題の解決の促進を図ります。
主な実施事業	◆足立区・玉村町等友好交流事業

具体的な施策 2 関係人口の獲得

取り組み内容	交流事業を通じて携わった人や、地域資源・特産品の魅力を体感した人との継続的な関係を深め、関係人口（町のファン）の拡大を図ります。あわせて、経済活性化に留まらず、将来的な二地域居住・移住へとつながる循環の仕組みづくりを推進します。また、地域活性化に資するふるさと住民登録制度の活用に向けた検討を進め、積極的に推進します。
主な実施事業	◆ふるさと納税特産品贈呈 ◆ふるさと住民登録制度

具体的な施策3 多様な国際交流の促進

取り組み内容	国際友好都市との交流事業を通じて町民の国際理解を深めるとともに、外国人にも住みやすいまちづくりを進めます。また、住民同士の交流機会の創出に加え、国際交流員を活用した町内事業者等の多言語対策支援など、相談・支援体制と情報提供の充実を図ります。	
主な実施事業	◆国際交流事業	◆国際交流員

2. 移住定住

KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R12）
体験住宅の年間利用組数	7組	15組
空き家・空き地バンクマッチング件数(5年間累計)	8件	50件

具体的な施策1 支援体制の充実

取り組み内容	多様化する暮らし方・働き方に対応した移住希望者のサポートの強化を図ります。あわせて、住民が町の魅力を再認識し、自ら情報発信する担い手となるインナープランディングを推進します。	
主な実施事業	◆移住定住推進事業 ◆UIJターン就業・創業移住支援 ◆地域おこし協力隊	◆U・I・Jターン奨学金返還支援補助 ◆シティプロモーション ◆地域おこし協力隊募集・採用

具体的な施策2 居住環境の確保

取り組み内容	長野県宅地建物取引業協会長野支部との協働による空き家・空き地バンクの事業を継続するほか、空き家や町遊休資産を活用した住居の整備を進めます。また、住宅を確保するための支援を継続し、移住定住しやすい環境整備の促進を図ります。	
主な実施事業	◆移住・定住促進家賃補助 ◆空き家改修・家財道具処分補助 ◆遊休資産活用移住者向け住宅整備	◆若者マイホーム取得等補助 ◆定住環境整備促進事業(ソフト)

基本目標2 いきいきと暮らす、元気が満ちる健康な郷土^{まち}

【基本的方向】

誰もが心身ともに健康であることが元気につながり、こどもから高齢者まですべての人、お互いが支え助け合える地域共生社会を目指すとともに、町民誰もが住み慣れた地域の中で夢と希望をもって暮らすことができるよう保健・医療・福祉の充実に努めます。

数値目標	基準値 (H30～R4)	目標値 (R5～R9)	備考
合計特殊出生率	1.39人	1.42人	人口動態保健所・市町村別統計（厚生労働省）

(1) 希望の出会いと安心して子育てができる郷土づくり^{まち}

1. 出会い～子育て

KPI（重要業績評価指標）	基準値 (R6)	目標値 (R12)
婚活支援からの成婚数	1組	各年度1組以上
乳幼児健康検査受診率	97.4%	100%

具体的な施策1 結婚活動支援の推進

取り組み内容	結婚を望む男女に対して、出会いの場の提供、結婚活動に関する各種セミナーの開催やマッチングシステムの活用などによる結婚活動支援の充実を図ります。
主な実施事業	◆結婚活動応援事業

具体的な施策2 こどもと母親の健康づくりの推進

取り組み内容	安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠期から子育て期まで継続的に寄り添う相談支援体制の充実を図ります。		
主な実施事業	◆乳幼児健康診査	◆妊婦健康診査	◆不妊・不育症治療助成 ◆母子保健事業 ◆こども家庭センター(旧子育て世代包括支援センター分)

具体的な施策3 子育て支援の充実

取り組み内容	こども家庭センターでは出産前からおおむね18歳までのこどもに関する全ての相談に対応するとともに、支援が必要なこどもや妊産婦等に対し府外関係機関と連携し、すべての子育て世帯が安心してこどもを産み育てられるよう支援の充実を図ります。また、子育て支援センターでは、子育て世代の交流・育児相談などを実施します。さらに、子育て等に関する様々な情報については、SNS等を通じて発信します。
--------	--

主な実施事業	◆妊婦のための支援給付金	◆子育て支援センター
	◆児童手当	◆こども家庭センター(旧子ども家庭総合支援拠点分)
	◆出産・育児お祝金事業	◆子育て支援センターLED化工事

具体的な施策4 保育サービスの充実

取り組み内容	保護者の就労状況等に応じた保育サービスの拡充を図ります。また、各種保育サービスに対し、町独自の経済的支援策について拡充を検討します。あわせて、施設整備など安全でより良い保育環境づくりを推進します。	
	◆保育所運営費 ◆通園バス運営事業 ◆3歳以上児給食費無償化 ◆保育園 LED 化工事	

具体的な施策5 保育園のICT化の推進

取り組み内容	保育園の欠席連絡や送迎バスの乗降管理、園便り等の情報発信の即時対応、アレルギーや持病、かかりつけ医など子どもに関する情報の共有を一元管理・実施できるような保育所支援システムの導入を進めます。	

2. 児童福祉

KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R12）
放課後児童クラブ利用者数（月平均）	148人	150人

具体的な施策1 こどもの居場所づくり

取り組み内容	放課後児童クラブ等における活動や異年齢交流を促進し、子どもの安全な居場所づくりに努め、地域で子どもを守るネットワークづくりの推進を図ります。また、町内小中学校を統合し、山ノ内中学校敷地内に義務教育学校を開校させることが決定したことから、今後は放課後児童クラブ等の運用の検討を進めます。	
	◆放課後児童対策事業	

具体的な施策2 児童虐待防止等に関する支援体制づくり

取り組み内容	児童虐待の早期発見に努め、発生時に迅速かつ適切に対応するため、長野県中央児童相談所等との連携を強化し、家庭・児童相談体制の充実を図ります。	

具体的な施策3 こどもの権利の尊重

取り組み内容	地域全体で子育て家庭を支えあうこどもにやさしいまちづくりを目指し、すべてのこどもの権利が尊重され、愛され、支えられながら自分らしく育ち、自分の意見を自由に表し、様々な活動に参加することができるよう取り組みを進めます。	
--------	--	--

(2) いきいきと元気に安心して暮らせる健康長寿の郷土づくり

1. 健康増進

KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R12）
健康寿命（平均自立期間 KDB（国保データベースシステムより））	男性 79.0 歳 女性 83.9 歳	男性 79.1 歳 女性 84.0 歳

具体的な施策 1 健康づくりの推進

取り組み内容	区、地区公民館、保健補導員会等と行政が連携し、町民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援します。また、健康寿命の延伸を目指し、健康意識を高めるとともに、運動・食生活・休養など生活習慣の改善を進めます。さらに、栄養の偏りや食習慣の乱れを防ぐため、食育を一層推進します。
--------	--

具体的な施策 2 生活習慣病等の予防及び重症化予防の推進

取り組み内容	各種健（検）診の受診促進や保健指導の充実を図り、ライフステージに応じた生活習慣病の発症予防と重症化予防を進めます。さらに、感染症予防の取り組みを強化し、安心して暮らせる地域環境を整備します。	
主な実施事業	◆健康増進法健康診査 ◆任意予防接種事業 ◆結核肺がん検診 ◆糖尿病緊急対策事業 ◆高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業	◆予防接種法予防接種事業 ◆各種検診事業 ◆後期高齢者人間ドック助成 ◆高血圧特別対策事業

具体的な施策 3 こころの健康づくりの推進

取り組み内容	山ノ内町いのち支える自殺対策推進計画に基づき、こころの健康づくりを推進します。また、地域や関係機関が連携し、住民同士が支え合い、誰もが安心して相談できる体制を整えることで、地域全体で見守る仕組みの強化を図ります。	
--------	--	--

2. 地域医療

KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R12）
特定健康診査受診率	56.5%	60.0%

特定保健指導実施率	80.2%	80.5%
国民健康保険税収納率（現年課税）	97.0%	98.0%

具体的な施策 1 安心して受診できる環境づくり

取り組み内容	医師や看護師などの医療従事者の確保を支援するとともに、町民が必要なときに適切な医療を受けられるよう、地元医師会や関係機関、近隣自治体と連携を深め、地域医療体制や救急医療体制の維持・充実を図ります。	
主な実施事業	◆病院群輪番制病院運営事業 ◆須賀川地区医師対策 ◆後期高齢者医療	◆公的病院財政支援 ◆福祉医療 ◆福祉医療審査・集計

具体的な施策 2 国民健康保険制度の安定運営

取り組み内容	特定健康診査や特定保健指導の実施率を上げ、生活習慣病予防を推進するとともに、レセプト点検や重複・多受診者に対する指導等により医療費の適正化を図り、増大する医療費の抑制に努めます。また、国民健康保険税の収納対策を強化し、長野県が進める保険料水準の統一を近隣市町村と連携して取り組み、国民健康保険制度の安定した運営を図ります。
主な実施事業	◆国保事業特別会計繰出金

具体的な施策 3 医療 DX の推進

取り組み内容	マイナ保険証の利用率の向上を啓発し、更なる事務効率化と適正な医療の提供を行います。
--------	---

(3) 地域の絆で支えあう福祉の郷土づくり

1. 地域福祉

KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R12）
災害時住民支え合いマップ作成地区数	8 地区	15 地区
ボランティア登録者延人数	1,082 人	1,100 人

具体的な施策 1 皆で支えあう地域福祉社会づくり

取り組み内容	社会福祉協議会、民生委員・児童委員、福祉ボランティア等との連携を強化することにより、町民主体の地域福祉活動を推進し、共に支えあう地域福祉社会の形成を図ります。
主な実施事業	◆社会福祉協議会補助事業 ◆地域福祉センター管理・運営

	◆地域福祉センター施設修繕	◆福祉乗物補助券給付事業
	◆軽度・中等度難聴者補聴器購入助成事業	

具体的な施策2 地域福祉を支える人材育成

取り組み内容	民生委員・児童委員や福祉ボランティア等を中心に、地域福祉の担い手となるような人材の育成、資質向上を図ります。また、広報・啓発活動や小中学校等における福祉教育を実施するなど、福祉意識の向上を図ります。	
主な実施事業	◆民生児童委員協議会支援	◆福祉委員支援

具体的な施策3 生活困窮者への自立支援

取り組み内容	生活困窮者に対する相談支援を充実するため、福祉事務所や自立相談支援機関等との連携を強化します。	
主な実施事業	◆地域福祉活動振興事業	◆福祉事務所未設置町村相談支援事業

2. 高齢者福祉

KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R12）
生活機能の低下がみられる高齢者の介護予防サービス利用率	4.9%	7.0%

具体的な施策1 高齢者の生きがいづくり

取り組み内容	高齢者を支える地域の自主活動グループを支援するとともに、高齢者が身近に集える場づくりを図ります。また、高齢者の健康づくりを推進するとともに、就労やボランティア活動など、高齢者が豊富な知識や経験を生かして活躍できる機会を創出します。
主な実施事業	◆シルバー人材センター運営

具体的な施策2 高齢者の生活環境づくり

取り組み内容	高齢者の日常生活を支援するため、緊急通報装置の設置や家事支援を行うとともに、住宅改修費の助成や住宅確保の支援など高齢者が安全で安心して生活できる環境づくりを推進します。
主な実施事業	◆高齢者にやさしい住宅改良促進事業 ◆住宅除雪支援員派遣事業

具体的な施策3 介護予防事業の充実・重度化防止

取り組み内容	介護保険サービスを使っていない高齢者に対して各種予防事業を提供し、住み慣れた地域で健やかに生活できるよう支援します。また、各種介護予防教室等への参加を促し、高齢者自身が介護予防の重要性を認識してもらい、現在の状態を維持・向上できるよう支
--------	--

	援を継続していきます。	
主な実施事業	◆地域支援事業(総合事業)	◆地域支援事業(総合事業以外)

具体的な施策4 介護保険サービスの充実

取り組み内容	介護が必要となった場合でも、安心して住み慣れた地域で生活が送れるよう、一人ひとりの状況に応じて必要な介護サービスを提供するため事業者と連携を図りながら、介護保険サービスの充実を推進します。また、保険者・地域包括支援センターをはじめとする関係機関とのネットワークの構築・強化、介護人材の確保・介護現場の生産性の向上、医療・介護の連携強化を図ります。さらに、介護サービス事業者等と研修会を開催し、介護保険サービスの質の向上を図るとともに、安定した介護保険制度の運営を推進します。		
主な実施事業	◆介護保険特別地域加算 ◆介護保険特別会計繰出金	◆介護保険低所得者対策 ◆公費保険料軽減(特別会計繰出金) ◆高齢者介護慰労金給付	

3. 障がい者福祉

KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R12）
障がい者スポーツ大会参加者数	13人	50人
地域活動支援センターの1日平均通所者数	7.2人	8.0人

具体的な施策1 社会参加しやすい環境づくり

取り組み内容	地域活動支援センターの運営や障がい者のスポーツや文化芸術活動等の社会参加の機会を創出するとともに、各種支援を充実するなど、環境づくりを推進します。また、各関係機関との連携強化を図り障がいを理解するためのイベントや講座等による啓発活動を推進します。 さらに、公共職業安定所や障がい者就業・生活支援センター等との連携を図り、障がい者の自立を支援します。
主な実施事業	◆地域生活支援事業 ◆地域活動支援センター事業

具体的な施策2 障がい者の生活支援の充実

取り組み内容	障がい福祉サービス、医療費の助成等による経済的支援などの充実を図り、障がい者の自立した地域生活を支援します。	
主な実施事業	◆補装具費の支給事業 ◆障害福祉サービス事業 ◆障害児給付費	◆心身障害児者タイムケア事業 ◆自立支援医療給付事業

具体的な施策3 障がい者・家族に対する相談支援の充実

取り組み内容	障がい者やその家族に対するきめ細かな相談支援体制の充実を図ります。また、障がい者団体やサークル活動を支援するとともに、障がい者の交流活動を支援します。
主な実施事業	◆重度心身障害者介護慰労金給付 ◆権利擁護センター運営 ◆障害者相談支援事業

基本目標3 未来に羽ばたく、豊かな文化と学びの郷土

【基本的方針】

SDGsの基本理念に基づき、次世代を担うこどもたちの一人ひとりに応じた学びと成長を促し、誰もが平等に質の高い教育を受けられる環境づくりを目指します。

また、生涯を通じていくつになっても誰もが自由に学び、生きがいのある生活を送ることができます。生涯学習環境の向上に努めます。

グローバル化、多様化する社会の中にあっても先人たちが培ってきた地域の文化を尊重し、その価値を理解し、自信と誇りをもつことが重要です。これからも大切に保全し、次世代へ継承するための環境づくりを進めます。

数値目標	基準値 (R6)	目標値 (R12)	備考
生涯学習への参加者 延人数	2,807人	2,900人	

(1) 健やかで未来につながる人を育む

1. 学校教育

KPI（重要業績評価指標）	基準値 (R6)	目標値 (R12)
児童生徒数	577人	490人

具体的な施策1 就学環境の充実

取り組み内容	義務教育学校の開校に向けて、魅力ある施設整備や特色ある教育カリキュラムの構築を推進します。また、安全で質の高い教育環境づくりや、通学支援のためのスクールバス運行の見直しも行います。さらに、老朽化した給食センターの更新を早急に検討し、小学校の給食費を無償化し、中学校については、国や周辺自治体の動向を見ながら総合的に判断します。	
主な実施事業	◆小学校校舎管理 ◆小学校遊具更新 ◆中学校教材備品 ◆中学校パソコンリース ◆専門部活動備品購入 ◆小学校スクールバス運行 ◆小中卒業祝い金 ◆小学校GIGAスクール構想 ◆学校給食支援事業 ◆給食センター備品等整備 ◆給食センター自動火災報知設備更新工事	◆中学校校舎管理 ◆小学校教材備品 ◆小学校パソコンリース ◆小中学校管理備品 ◆小中遠距離通学者補助 ◆中学校スクールバス運行 ◆共同利用型校務支援システム ◆中学校GIGAスクール構想 ◆給食センター搬送委託 ◆消毒保管機入替工事 ◆小学校LED化

	◆中学校 LED 化	◆統合学校整備
	◆給食センター給水設備改修工事	◆教員住宅整備
	◆スクールバス購入事業	◆統合学校備品購入事業

具体的な施策 2 確かな学力の育成

取り組み内容	子どもの個々の能力、理解度等の実態を把握し、その子の良さを生かしながら、発達段階に応じた学力や体力の向上が図れるよう支援します。また、地域に根差した体験的な活動を通じて社会の変化に自ら柔軟に対応できる力を身につけ、郷土を愛する心を育む ESD を推進するとともに、グローバル社会が進展する中での国際感覚を養うための英語活動等の充実を図ります。さらに、児童生徒が健康的な心と体を育むためスポーツや芸術活動等にも取り組み、児童生徒一人ひとりの特性に応じた教育的な支援を行います。こうした取り組みを進めるうえで、教職員の指導方法の工夫と資質向上に努め、心身ともに健康で子どもと十分向き合える環境づくりを進め、きめ細かく適切な教育的支援が行えるよう指導体制を整備していきます。	
主な実施事業	◆教科書・指導書・副教材 ◆中学校 A L T 配置事業 ◆小澤コンサート ◆ICT サポート支援事業 ◆教育指導主事派遣	◆小学校 A L T 配置事業 ◆スクールカウンセラー ◆小中学校 ESD 推進 ◆学びの場支援

具体的な施策 3 地域とともにある学校づくり

取り組み内容	学校公開等による情報公開を行うとともに、地域と連携した特色ある学習活動を進め、地域と学校の協働による学校づくりを進めます。また、統合学校の開校にあたっては、学校・家庭・地域が一体となった学校づくりを進めるために、コミュニティ・スクールのあり方を検討し、学校を単なる教育の場にとどめることなく、地域コミュニティの中心として機能させ、地域全体でこどもたちを育み、こどもも大人も学びあう学びの拠点として構築していきます。部活動の地域展開については、町のスポーツクラブや中学校と連携を図りながら、広域連携を視野に入れ検討していきます。こども基本条例の理念を町民と共有し、こどもにやさしい学校づくりを推進します。
--------	---

2. 青少年の育成

KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R12）
青少年サポーター登録者数	6人	8人

具体的な施策1 健全育成のための協働

取り組み内容	家庭、地域、学校、関係団体等が相互に協力・連携し、地域ぐるみで子どもを見守り育てができる環境づくりを推進します。
--------	--

具体的な施策2 豊かな心を育む教育の充実と支援

取り組み内容	地域の自然、歴史、文化といった地域資源を活かした自然体験や学習の機会を通じて、ふるさとに誇りと愛着をもち、豊かでたくましい心を育みます。また、家庭、地域、学校、関係団体等と連携し、青少年リーダーや青少年団体を育成するとともに、青少年の自主的な活動を支援します。
主な実施事業	◆海外留学支援

3. 高等学校以上の教育の振興

具体的な施策1 就学の支援

取り組み内容	奨学資金貸付基金を活用し、奨学資金貸付を行います。
主な実施事業	◆奨学金制度

具体的な施策2 通学生への支援

取り組み内容	通学定期券購入助成や新たな交通手段の検討などにより、保護者の負担を軽減します。
主な実施事業	◆高校生通学支援

(2) 豊かな心を育み、共に学び、楽しむ

1. 生涯学習

KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R12）
図書館利用者数	11,154人	12,000人

具体的な施策1 生涯学習の充実

取り組み内容	ライフステージや興味関心に応じた各種講座の充実を図り、学習グループ、クラブ、サークル等の育成・支援及び地区公民館、分館活動の支援を推進します。また、生涯学習の拠点施設である文化センター等の維持管理や機能拡充を図ります。
--------	---

主な実施事業	◆文化センター借地料	◆ほなみふれあいセンター借地料
	◆ふれあいセンター屋根改修	◆文化センター施設改修
	◆ふれあいセンターLED化事業	

具体的な施策2 図書館サービスの充実

取り組み内容	蟻川図書館では、利用者のニーズに沿った蔵書を充実させることにより、図書館利用者を増やしていくとともに、地域における読書ボランティア活動などを引き続き支援します。また、安全で快適な施設環境の整備や蔵書検索システム等の機能拡充を図り、誰もが利用しやすい空間づくりを推進します。	
	◆蟻川図書館図書購入 ◆蟻川図書館整備 ◆蟻川図書館蔵書検索システム(ソフト)	

2. スポーツ活動

KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R12）
スポーツ教室等参加者延人数	3,018人	3,100人

具体的な施策1 生涯スポーツ活動の充実

取り組み内容	年齢や体力に合わせて、誰もがスポーツを通じて健康になるよう、スポーツ推進委員や町内スポーツ団体等の活動を支援します。また、運動を始めたばかりのビギナーから高いレベルを目指すトップアスリートの包括的な支援、町ならではの特色を活かしたスポーツイベントも積極的に支援し、住民同士の交流機会の創出を図ります。	
	◆スポーツ人材育成(ジュニア育成) ◆志賀少年スキーハイスクール補助 ◆地域スポーツ活動推進事業 ◆ニュースポーツ普及推進事業(ソフト)	

具体的な施策2 スポーツ環境の充実

取り組み内容	既存施設の有効活用と適正な管理運営に努めるとともに、町民のニーズに応じたスポーツ施設の機能拡充を図り、こどもからお年寄りまで、誰もが気軽に様々な目的でスポーツを楽しめる環境を整えます。あわせて、より利用しやすい施設を目指し、仕事や子育てで忙しい方も利用しやすいよう、閉館時間の延長の検討を進めます。	
	◆上林グラウンド維持管理 ◆上林グラウンド借地料 ◆社会体育施設照明改修(すがかわ・上林) ◆体育施設管理棟等修繕(上林) ◆ニュースポーツ普及推進事業(ハード)	

具体的な施策3 情報発信の強化

取り組み内容	WebサイトやSNS、広報誌などを活用した情報発信の強化を行
--------	--------------------------------

	い、施設の特徴や利用状況などの見える化やイベント情報などをわかりやすく発信することで、町民のスポーツへの関心を高め、これまで運動に縁がなかった方も、気軽に一步を踏み出せるよう、環境づくりを推進します。
--	--

(3) 未来につながる文化に親しむ

1. 伝統・文化

KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R12）
文化財公開講座等開催数	3回	5回

具体的な施策1 文化財の保護と活用

取り組み内容	町民が文化財を誇りに思い、大切に次の世代へ引き継げるよう、文化財パトロールによる看板等の改修やデータ管理により、適切な管理・保存に努めます。また、本町の文化的資源として地域振興にも積極的に活用します。そのほかに埋蔵文化財の発掘や的確な調査研究を推進します。
主な実施事業	◆文化財標柱等修繕 ◆文化財の保護活用 ◆佐野遺跡活用整備

具体的な施策2 町文化を生かした交流支援

取り組み内容	町内で開催されるイベント等において、本町の歴史や文化、芸能を体験する場を設け、親しんでもらうための取り組みを促進します。
--------	--

2. 町民文化

KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R12）
文化協会加盟団体数	35団体	35団体
美術館入館者数	7,242人	7,500人

具体的な施策1 文化芸術活動の充実

取り組み内容	各種イベント等を開催し、幅広く町民が文化芸術とふれあうことができる鑑賞機会の充実を図ります。また、志賀高原ロマン美術館は、周辺の地域資源と共に観光分野と連携しながら有効活用を図ります。
主な実施事業	◆美術館管理運営 ◆美術館借地料 ◆美術館企画展 ◆美術館機械設備更新 ◆美術館施設改修

具体的な施策2 文化芸術団体、指導者の育成

取り組み内容	町民の自主的な文化芸術活動を促すため、多様な文化芸術団体及び 担い手や指導者の育成・確保を図ります。
--------	---

基本目標4 自然と生きる、暮らしの希望を叶える安全な郷土

【基本的方針】

緑豊かな自然と美しい景観を生かし、誇りをもって住み、来訪者を迎える、人と自然が共生する夢と希望のある環境づくりを目指します。

さらに地球温暖化対策に伴う循環型社会への転換や環境に対する町民の意識を高めるとともに、自然災害や犯罪等の社会不安から町民の生命・財産を守り、町民協働による安全で安心な住みよい環境の構築を目指します。

数値目標	基準値（R6年）	目標値（R12年）	備考
社会移動（転入-転出）	65人	70人	住民基本台帳

（1） うるおいと安らぎのある誰もが住みたくなる郷土をつくる

1. 土地利用

具体的な施策1 国土利用計画との調整

取り組み内容	第4次国土利用計画（令和3年から令和12年）に掲げる目標規模の進捗を確認しつつ、町の貴重な財産である豊かな自然環境や景観の保全と、健康で文化的な生活環境の整備を両立し、地域の持続的な農業振興、経済活性化にもつながるまちづくりを進めます。
--------	--

具体的な施策2 適正な土地利用の誘導

取り組み内容	土地利用に関する法令や条例、関連計画を町民へ周知するとともに、各地域の特性を活かし、互いに連携・補完する適正な土地利用を図ります。
主な実施事業	◆山ノ内町基本図等修正

具体的な施策3 魅力ある街並みの形成

取り組み内容	多くの観光客が訪れる事から、懐かしく温もりを感じられる温泉街の景観を保全し、文化や歴史を感じさせる魅力あるまちづくりを推進します。
--------	---

2. 住宅環境

KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R12）
耐震化実施住宅件数（5年間累計）	3件	8件

具体的な施策1 良好的な住環境づくり

取り組み内容	良質な住宅環境を整備するとともに、景観住民協定の締結等を促進
--------	--------------------------------

	し、良好な住環境の創出に努め、移住者や若者の定住促進を図るため、住宅の必要性を調査するとともに、公営住宅の後利用についても研究を進めます。また、建築物の耐震化や克雪住宅化の普及を支援し、建築物の安全性の確保と快適な住宅の普及を図ります。
主な実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆既存住宅耐震対策事業 ◆特定既存耐震不適格建築物耐震改修事業 ◆克雪住宅補助金 ◆避難施設耐震対策事業 ◆空家等対策事業

具体的な施策2 公営住宅の整備・改善

取り組み内容	社会情勢の変化を踏まえ、長寿命化計画に沿って適正な維持管理に努め、改修に適さない公営住宅は、除却や跡地利用の検討を進めます。
主な実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆町営・町民住宅維持管理 ◆町営住宅解体湯ノ原団地木造 ◆町営住宅改築

3. 交通体系

KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R12）
町民が進める町道除雪	30箇所	36箇所
人口に対する町コミュニティバス利用者数の割合	62%	68%

具体的な施策1 地域を結ぶ道路づくり

取り組み内容	本町と周辺市町村を結ぶ、広域的な幹線道路ネットワークの形成を図り、町内の中心市街地と周辺集落を結ぶ生活道路の整備及び改善に努め、町民生活や地域経済を支える道路づくりを推進します。
主な実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆道路改良事業 ◆安全な地域づくり事業 ◆県工事負担金 ◆道路台帳整備 ◆道路側溝整備事業 ◆道路オーバーレイ事業 ◆急傾斜負担金 ◆都市計画道路見直し

具体的な施策2 人にやさしい道づくり

取り組み内容	歩きやすい歩道の整備や散策路・周遊路として親しめる道づくりを図るとともに、除雪対策を強化するなど、誰もが安全で安心して暮らせる道路づくりを推進します。
主な実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆町道除雪業務 ◆除雪集計システム導入 ◆町民が進める町道区等除雪補助事業 ◆除雪車購入(志賀高原地区)

具体的な施策3 地域公共交通の充実

取り組み内容	交通弱者の移動手段を確保するため、鉄道・路線バスについて沿線
--------	--------------------------------

	市町村や事業者と連携し、補助制度による支援と利用促進に向けた工法を強化し、地域公共交通の維持に努めます。あわせて、「楽ちんバス」、「チョイソコやまのうち」の適正な運行管理を徹底し、利便性の向上を図ります。
主な実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆コミュニティバス購入 ◆地域公共交通計画推進事業 ◆地域の足運行事業

4. 上・下水道

KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R12）
水洗化率	92.5%	96.0%

具体的な施策1 飲用水の安定供給

取り組み内容	老朽化した上水道施設の更新を行うとともに、水源の環境保全に努め、安心安全な水道水の供給を図ります。
主な実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆管路・機器等更新(上水道) ◆角間ダム水源開発調査 ◆南部浄水場取水堰堤改修工事 ◆原浄水施設維持管理 ◆浄水場汚泥収集運搬 ◆新東部・南部浄水場ろ過膜薬品洗浄業務 ◆消火栓設置工事 ◆量水器年切交換 ◆西部浄水場導水管布設替工事 ◆配給水施設維持管理 ◆配水池清掃業務

具体的な施策2 上下水道事業の健全運営

取り組み内容	上下水道事業の経費を見直しながら安定した経営を図ります。また、上下水道料金収納対策強化を推進するとともに、状況に応じて上下水道料金の見直しを行うことにより、経営基盤の健全化を図り、適正な上下水道施設の維持管理を行います。
主な実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆簡水償還金 ◆消火栓維持管理 ◆公債償還金（公共下水道） ◆公用車両更新 ◆公債償還金（農集） ◆上水道事業償還金 ◆角間ダム償還金 ◆上下水道料金システム ◆公債償還金（特環）

具体的な施策3 河川の水質保全

取り組み内容	生活排水の適正処理を進め、河川の水質保全を図ります。
主な実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆長寿命化 ◆処理施設維持・管理(公共下水道) ◆浄化センター耐震診断 ◆処理施設維持・管理（特環） ◆管渠施設維持・管理（農集） ◆普及促進費 ◆管渠施設維持・管理(公共下水道) ◆ウォーターPPP策定 ◆処理施設維持・管理（農集）

5. 公園・緑地

具体的な施策 1 公園・緑地の整備

取り組み内容	公園は町民や来訪者の憩いの場となることから、老朽化した施設改修など既存施設の適正な維持管理を進めるとともに、利用者のニーズを踏まえた施設等の整備について検討を進めます。また、地域における緑化活動を促進し、緑化空間の創出を図ります。	
主な実施事業	◆都市公園管理 ◆どんぐりの森公園管理 ◆やまびこ広場リノベーション ◆渋公園整備	◆都市公園整備 ◆やまびこ広場維持管理 ◆草刈り機更新 ◆みろく公園整備

(2) 自然と人が調和する持続可能な郷土をつくる

4. ユネスコエコパーク

KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R12）
自然観察等ガイドツアー参加者数	9,808人	15,000人

具体的な施策 1 自然環境の保全

取り組み内容	様々な啓発活動を実施することにより、町民や来訪者の志賀高原ユネスコエコパークに対する認知度や理解度の向上を促進し、自然環境の保全に対する意識の高揚を図ります。また、希少・固有・在来種の保護復元や外来生物対策など生物多様性保全活動を実施するとともに、その活動を促進するための支援、管理や連携体制の確保に努めながら、他の認証制度の活用や連携なども視野に入れて取り組みます。
主な実施事業	◆志賀高原ユネスコエコパーク協議会負担金 ◆大学との連携事業

具体的な施策 2 自然・遺産を引き継ぐための調査研究と教育

取り組み内容	志賀高原ユネスコエコパークは“ESDの先進地”ともと言われており、この特色をPRしつつ、引き続き環境教育を推進するとともに、ユネスコスクールでのESD実践を支援するなど次世代の人材育成のための取り組みを進めます。また、志賀高原ユネスコエコパーク管理運営に必要な調査研究のための人材育成や体制整備、国際化や情報化への対応を見据えた取り組みを促進します。
--------	---

具体的な施策 3 文化的・社会経済的に持続可能な地域づくり

取り組み内容	ユネスコエコパークの知名度向上を図る取り組みを関連団体と連携
--------	--------------------------------

	し国内外に向け進めるとともに、産業間連携、農産物・特産品の高付加価値化、地域固有の魅力・文化の見つけ直しと観光資源化を図る取り組みなど、産業活性化を中心とした持続可能な地域づくりを進めます。
主な実施事業	◆ユネスコエコパーク推進事業

2. 景観

KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R12）
アダプトシステム団体登録件数（町との協定数）	7 団体	10 団体

具体的な施策 1 良好的な景観の形成

取り組み内容	景観行政団体として関連する条例や計画に基づき、良好な景観形成に努め、道路・施設等の公共事業においても景観に配慮した取り組みを推進します。
主な実施事業	◆景観維持事業 ◆花と緑の風景づくり

具体的な施策 2 町民の景観育成活動の促進

取り組み内容	景観教育を推進するなど、景観に関する啓発を推進します。また、町民主体の景観づくり活動を支援するとともに、町民が主体となる協定づくりや地域のルールづくり、活動支援を促進します。
主な実施事業	◆景観づくり事業

3. 環境・衛生

KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R12）
公害に関する苦情件数	12 件	6 件
リサイクル率	18.1%	20.0%
再生可能エネルギー利用設備補助の申請件数（5年間累計）	16 件	50 件

具体的な施策 1 CO₂排出実質ゼロに向けた取り組み

取り組み内容	「山ノ内町ゼロカーボンシティ宣言」や「山ノ内町地球温暖化対策実行計画」に基づき、環境配慮と資源循環を軸とした持続可能なまちづくりを推進します。あわせて、公共・民間施設の省エネルギー化を進めるため、町の自然・地形・資源を活かした、再生可能エネルギーの導入について検討を深め、導入に向けた支援を積極的に行います。
主な実施事業	◆雪室活用・維持管理事業 ◆再生可能エネルギー利用設備導入補助

	◆充電インフラ整備事業(設置)	◆充電インフラ整備事業(維持管理)
	◆地域資源アップサイクル事業	◆発電システム検討事業

具体的な施策2 快適な生活環境づくり

取り組み内容	快適な生活環境づくり活動を支援し、公衆衛生の確保を図りながら、環境衛生の向上を促進します。さらに、騒音・悪臭、水質汚濁・大気汚染などを防止する公告対策に努め、快適な生活環境の維持を図ります。
--------	---

具体的な施策3 環境負荷の少ない循環型社会づくり

取り組み内容	ごみ減量化に対する町民意識をさらに高めるとともに、衛生自治会等とも連携し、分別の徹底により、更なる減量化に努めつつ、適正な廃棄物処理を推進します。ごみ焼却施設及び最終処分場については、広域体制の中で長期的な視点から必要な処理能力の確保を図ります。また、不法投棄をさせないよう活動を強化し、不法投棄の防止を図ります。 し尿処理については、効率的な収集・処理体制を維持しつつ、国の指導から単独浄化槽設置世帯には合併浄化槽への切り替え促進や、合併浄化槽世帯には浄化槽の適正管理指導を推進します。	
主な実施事業	◆ごみ収集運搬 ◆ごみ減量化対策	◆塵芥車購入 ◆廃プラ処理

(3) 人のつながりで希望のある安心な郷土をつくる

1. 交通安全・地域安全

KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R12）
交通事故発生件数（対人対物）	14件	9件
刑法犯の犯罪発生件数	52件	42件

具体的な施策1 交通安全対策の充実

取り組み内容	季別に実施される交通安全運動に街頭啓発や広報誌などによる啓発事業を実施し、交通安全意識の高揚と交通死亡事故ゼロチャレンジを推進し、高齢者やこどもを対象とした交通安全教育を継続するとともに、ガードレールやカーブミラー等の交通安全施設の充実を図ります。さらに、冬場の降雪時について、各地区との協力体制の充実や路面凍結に対する安全対策を図りながら、歩行者及びドライバーの安全を確保します。
主な実施事業	◆交通安全施設整備事業 ◆融雪施設維持・管理業務

	◆交通災害共済
--	---------

具体的な施策 2 地域防犯対策の充実

取り組み内容	町防犯協会を中心に関係機関と連携した防犯パトロールを実施するとともに、街頭防犯カメラの設置を促進し、犯罪の起きにくい環境づくりを推進します。また、広報や町ホームページなどを活用した、犯罪に関する情報提供に努め、犯罪被害の未然防止を図ります。
--------	--

2. 消費生活

KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R12）
消費者相談件数（情報提供を含む）	43 件	70 件

具体的な施策 1 消費生活に関する啓発活動の推進

取り組み内容	長野県消費生活センターなどの関係機関と連携し、各種契約トラブルの相談や解決に向けた対応のほか、防犯協会などの関係団体と協力連携を図り、行政情報やパンフレット配布等を通じ、巧妙化する犯罪被害にあわないよう啓発に努め、消費者の育成のための啓発活動や情報提供を推進します。
主な実施事業	◆消費者行政推進

具体的な施策 2 消費生活相談の充実

取り組み内容	消費生活トラブルの未然防止と発生後の早期解決を図るため、県・専門機関と連携しながら、消費生活相談体制の充実に努めるとともに、町民に最も身近な役場において適切な助言が行えるよう、相談業務に係るスキルアップを図ります。
--------	---

(4) 守りあい・支えあいによる安全な郷土をつくる

1. 防災

KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R12）
地区防災計画の策定	0 件	4 件
消防水利充足率（271 箇所）	95.9%（260 箇所）	98.1%（266 箇所）
自主防災組織防災訓練参加率	100%	100%

具体的な施策1 地域防災力の向上

取り組み内容	「逃げ遅れゼロ」に向け、タイムラインに基づく防災訓練の実施や自主防災組織の育成、活動支援及び消防団との連携強化を図るとともに防災知識の普及に努め、町民の防災意識の向上、地域防災力の強化を促進します。
主な実施事業	◆地域防災計画更新

具体的な施策2 防災体制の充実強化

取り組み内容	地域防災計画や災害対応時のマニュアル等の充実を図るとともに、地域防災情報システムや避難体制の整備を行い、大規模災害発生時に、外部の自治体や団体からの人的・物資的支援を円滑に受け入れ、効果的に活用するための具体的な手順や体制を整備します。また、消防救急体制の強化や消防団員の育成を推進するなど、災害に備えた体制の強化を図ります。	
主な実施事業	◆防火水槽設置 ◆消防施設修繕等 ◆消防ポンプ自動車・小型ポンプ付軽積載車の配備 ◆消防団資機材の充実 ◆地域防災情報システム ◆J アラート更新 ◆終了促進措置（防災情報システムの構築）	◆消火栓設置・移設工事 ◆長寿命化修繕 ◆ホース乾燥塔建設 ◆消防団員装備の充実 ◆防災情報システム(API) ◆消防団ドローン

具体的な施策3 災害未然防止対策の充実

取り組み内容	町民等に地震災害に対する意識啓発を推進し、住宅等の建築物の耐震化を促進します。また、避難施設に指定されている公共施設の耐震化を推進します。一方、集中豪雨等の対策として河川改修等により治水対策の推進を図るとともに、県と協力し急傾斜地崩壊対策やがけ地対策等の土砂災害防止対策を推進します。また、市街地など集落地における雨水排水対策を推進します。
主な実施事業	◆防災マップ(GIS)

基本目標5 みんなが活躍する、絆の力で地域が生きる郷土

【基本の方針】

少子高齢化が進み人口の減少も進む中、豊かな自然環境を活かし「夢と希望のある健康な郷土」を町民と行政が一体となって作り上げるため、協働の郷土(まち)づくりを進めるとともに、町民一人ひとりが郷土づくりに関心をもち積極的に参加できる仕組みづくりを推進します。

また、人口減少や医療・介護負担の増大などによる財政状況の悪化が見込まれることから、社会システムの効率化や公共施設等の長期的視野に基づく再編成を進め、健全な財政運営に努めます。

広報などを通じ情報の公開を行い、開かれた行政運営に努めるとともに、行政サービスの向上や行政改革の推進、市町村の枠組みを越えた広域的連携を行い、健全で持続可能な行政運営を目指します。

数値目標	基準値 (R6)	目標値 (R12)	備考
山ノ内町に住み続けたい人の割合	64.0%	70.0%	まちづくりアンケート調査

(1) みんなが活躍する協働の郷土づくり

1. コミュニティ

KPI (重要業績評価指標)	基準値 (R6)	目標値 (R12)
新たに開始するコミュニティ事業件数 (5年間累計)	4件	8件

具体的な施策1 コミュニティ意識の醸成

取り組み内容	持続可能なまちづくりの基盤である地域コミュニティの維持・活性化に向け、地域住民の共助意識の醸成を図ります。あわせて、町民全体の連帯感の醸成に資する地域づくり事業に対して必要な支援を行います。
主な実施事業	◆地域交流イベント

具体的な施策2 コミュニティ活動の充実

取り組み内容	コミュニケーション活動の活性化に向け、地域における活動の育成や支援と地域間交流を促進します。また、町への転入者や若者とのコミュニケーションのあり方を検討し、住民自ら行うコミュニケーション活動や地域活性化事業を支援するとともに、関係人口の創出を図ります。ボランティア活動への参加意識の醸成と活動の活性化を図るために、活動拠点への支援を行います。	
主な実施事業	◆地域活性化支援事業 ◆ボランティア住民活動振興事業	◆コミュニケーション助成事業

2. 町民参加

KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R12）
地域おこし協力隊定住率	28.6%	50.0%
審議会等の開催回数に対する一回当たり傍聴者の数	5.0人	7.0人

具体的な施策1 協働のまちづくりの推進

取り組み内容	町民が一体となって協働によるまちづくりを進められるよう支援するとともに、各種計画の策定などに町民が参画しやすい環境を整えます。あわせて、人口減少や少子高齢化が進行する中で、行政が求める役割の適正化を図りながら、持続可能な協働のまちづくりを進めるように努めます。
--------	--

具体的な施策2 情報共有の充実

取り組み内容	全世代（特に高齢世代）を意識したインターネット活用による情報伝達の工夫に取り組むとともに、対象者や内容を意識したメリハリある発信と迅速かつ効果的な提供を図ります。 また、広聴に係るコンテンツの充実に取り組んでおり、今後は多くの町民が広聴活動を通じ町政に参画いただけるよう意識醸成を図る取り組みを推進します。 さらに、個人情報保護や情報セキュリティに配慮した情報公開・提供により町民理解の深化を図り、町政に対する町民の関心・理解を高め、町民参加を促進します。
主な実施事業	◆情報発信事業

(2) 健全な財政運営と確実な行政経営の郷土づくり

1. 行政サービス

KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R12）
専門研修への参加人数（5年間累計）	5人	5人

具体的な施策1 窓口サービスの充実

取り組み内容	担当窓口のすべての職員が対応できるよう係内研修の実施などにより、利用者が理解しやすい申請書類の見直しを行うなど、来庁者の利便性を重視した日常業務の改善に努め、接遇の徹底や研修による接遇レベルのスキルアップを行い、親切で質の高い窓口サービスの提供を図ります。また、国によるマイナンバー制度を活用し、行政
--------	--

	の効率化や利用者の利便性の向上を図るとともに、デジタル技術や生成 AI（人工知能）を有効活用した電子申請の充実や行政手続のデジタル化など電子自治体サービスの充実を図ります。
主な実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆住基ネットワークシステム・マイナンバー ◆コンビニ交付サービス(マイナンバー) ◆例規集システム ◆コンビニ収納等事業 ◆eLTAX 管理運用 ◆戸籍システム ◆行政システム ◆包括的民間委託事業 ◆固定資産評価支援業務

具体的な施策 2 職員の資質向上の推進

取り組み内容	限られた人員の中、多様化・複雑化する業務への対応力を高めるため、引き続きタイムリーな内容の研修受講を促進します。 関係機関との「相互の人事交流」を基本に、人材育成のための職員研修派遣に取り組むとともに、「能力・実績主義の人事管理」「職員の人材育成と組織力の向上」を目指す新・人事評価制度の構築に鋭意喫緊に取り組みます。
主な実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆職員研修費 ◆人事評価制度構築事業

具体的な施策 3 行政サービスのクオリティ維持

取り組み内容	人口減少が進む中で職員の人的リソースが不足することの懸念や、住民ニーズの多様化に対応するため、生成 AI などのデジタル技術を有効活用し、限られた人員体制の中でも安定的なサービス提供を継続するため、職員のリテラシー向上や適切なデジタル導入などをを行い、町民のデジタルデバイドへの対策も行います。
主な実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆DX推進事業 ◆議会 DX 推進事業 ◆アナログ規制点検見直し ◆人事給与・勤怠管理システム ◆文書管理・電子決裁システム ◆書かない窓口システム

2. 行財政運営

KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R12）
経常収支比率	87.2%	87.7%
実質公債費比率	8.8%	9.1%
ふるさと納税額	459,666 千円	700,000 千円

具体的な施策 1 行政運営の効率化

取り組み内容	長期的で経営的な観点のもとで定員適正化計画を策定するとともに、職員数の抑制は基本方向としながらも、町民ニーズや町を取り
--------	---

	巻く情勢、組織の現況を踏まえ、時代に即した組織の在り方と職員数の適正化について十分検討を行いながら柔軟で効率的な組織体制の確保を図ります。また、職員採用においては「選ばれる職場」づくり、職員管理においては「働き続けられる職場づくり」を意識した取り組みも進めます。
主な実施事業	◆第7次総合計画前期基本計画策定

具体的な施策2 健全な財政運営

取り組み内容	町税収入の安定やふるさと納税制度による基金の造成など、自主財源の確保に努めるほか、国・県等の補助金や交付金などの特定財源の積極的な活用を図るとともに、町民ニーズを的確に把握し、必要性や緊急性を見極め「選択と集中」による効率的で持続可能な財政運営を推進します。 公共施設等については、適正配置を基本とし、計画的に改修や更新等を進め、財政負担の軽減・平準化を図ります。
主な実施事業	◆公用車両導入・更新(エコカー導入) ◆庁舎等改修工事 ◆標準地土地鑑定等 ◆地方税共同滞納整理事業 ◆新地方公会計整備 ◆公共施設個別施設計画 ◆公共施設等総合管理計画

3. 広域行政

KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R12）
新たな広域行政の取り組み	0件	1件

具体的な施策1 広域行政の推進

取り組み内容	広域化することによりさらに効率的な行政サービス提供につながる事業、費用削減が見込まれる事業、町や広域圏域全体の活性化が図れる事業から、広域連携の実現に向けた検討を進めるとともに、行政需要の多様化や高度化から生じる新たな重要課題に対し、広域行政の推進による課題解決を図ります。 より戦略的で持続可能な地域づくりにつながる枠組みの構築を目指すとともに、連携する自治体相互の地域課題を明確にした上で、新規事業も含めそれぞれの強みを生かせる共同事業を推進します。
主な実施事業	◆北信広域連合経常経費・特別会計分担金 ◆岳南広域消防組合分担金 ◆北信保健衛生施設組合分担金(一般会計) ◆北信保健衛生施設組合分担金(斎場事業特別会計) ◆北信保健衛生施設組合分担金(じん芥処理特別会計) ◆北信広域連合老人ホーム解体起債償還負担金

(3) 人と人との尊重し合う絆の郷土づくり

1. 人権の尊重

KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R12）
差別をなくす町民大会参加者数	190 人	200 人

具体的な施策 1 町民の安全・安心な暮らしを守り、差別を生まないまちづくり

取り組み内容	「人権のまちづくり」の基盤として、すべての町職員が人権行政の担い手であることを自覚し、あらゆる分野で「人権尊重の視点」に立った町政を引き続き推進します。職員一人ひとりの意識がさらに深まるよう取り組みの工夫を図ります。
--------	--

具体的な施策 2 偏見・差別を解消し、異文化・多様性を認め合うまちづくり

取り組み内容	人権問題への正しい理解を通じて、町民一人ひとりが自分自身の偏見に気づく力や、噂やデマにほんろうされず正しい情報を抜く力をつけるために、行政、保育園・学校、家庭・地域、企業・職場などあらゆる場において、効果的に実践につながる教育やそれに伴う活動を推進します。
主な実施事業	◆人権・共生のまちづくり事業 ◆人権・同和対策事業

具体的な施策 3 人権侵害の被害者を救済するまちづくり

取り組み内容	府内の各課等はもとより、国や県、関係機関との連携を一層密にし、町民が差別や人権侵害に直面したときに、必要な情報提供や支援を受けながら問題を早期解決できる体制づくりを図ります。
--------	---

具体的な施策 4 人権課題別施策の推進

取り組み内容	同和問題、女性、障がい者、子どもなど従来からの人権課題の他、情報化の進展や価値観の多様化などにより生まれた新たな人権課題の実態を見据え、あらゆる対象に向け人権施策の推進を図ります。
--------	--

具体的な施策 5 平和のまちづくりの推進

取り組み内容	戦争の悲惨さ、平和の尊さ、命の大切さを伝えるため、「平和の町宣言」の精神に基づき、町民とともに平和に関する啓発活動や教育を推進し、平和な社会の実現を図ります。
主な実施事業	◆平和親善大使

2. 男女共同参画社会

KPI（重要業績評価指標）	基準値（R6）	目標値（R12）
審議会等における女性委員の割合	24.0%	30.0%

具体的な施策1 男女共同参画社会実現に向けた意識づくり

取り組み内容	国際情勢を踏まえ、性別による固定的役割分担意識の解消、アンコンシャスバイアスの理解のための広報・啓発活動に取り組みます。また、あらゆる場において、男女共同参画社会を推進するための教育・学習を推進します。
--------	---

具体的な施策2 男女がともに活躍できる環境づくり

取り組み内容	あらゆる場への女性の参画を促進するとともに、ワークライフバランスを重視し、男女がともに社会に参画しやすい環境づくりを推進します。
--------	--

具体的な施策3 健やかで安心できる自立した生活づくり

取り組み内容	あらゆる暴力等を解消し、一人ひとりが心身ともに健康でいきいきと暮らすための支援の充実を図ります。
--------	--